

平成28年10月14日

平成28年度違反建築防止週間について

石川県土木部建築住宅課 建築行政グループ
まちづくりグループ
電話 内線5308
外線076-225-1778

1. 目的

本週間は、建築基準法の目的・内容について広く県民の理解と認識を深めて、違反建築の未然防止を図るとともに、建築行政において違反建築物に対するより迅速かつ的確な対応を推進することによって、良好な市街地環境の形成と建築物の安全の確保に資することを目的とする。

2. 期間

平成28年10月15日（土）～10月21日（金）

3. 事業内容

（1）一斉建築パトロール

日 時	平成28年10月19日（水）10時～11時30分
内 容	石川県各土木総合事務所や金沢市など特定行政庁が建築士会や建築士事務所協会と合同で各管内の建築工事中の現場に立ち入り、無届け建築はないか、確認申請の内容と相違ないか等を点検し、違反事項のあるものについては行政指導を行う。

（2）公開建築パトロール（上記建築パトロールの公開）

（石川県土木部建築住宅課、野々市市産業建設部建築住宅課及び建築関係団体の合同実施）

日 時	平成28年10月19日（水）10時より
場 所	野々市市太平寺4丁目164番地
対象建物	野々市市中央地区整備事業（文化交流拠点施設）建設工事

（参考）過去の実施結果

点検件数（いずれも違反建築等はなし。）

H25：134件、H26：144件、H27：125件

※ 報道関係の方は、別図公開建築パトロール集合場所にお集まりください。集合後にパトロール場所へ移動します。

別 図

平成28年度違反建築防止週間公開建築パトロール集合場所

集合場所：野々市市中央地区整備事業（文化交流拠点施設）建設工事現場
工事現場内 現場事務所前



■ 実施日時 平成28年10月19日（水）午前10時から

- ・公開パトロールは、工事中の建築物について建築基準法令に適合した工事が実施されているかを現地で確認します。
- ・車両は工事現場内に駐車できますが、交通及び安全に支障が無いよう注意してください。
- ・第1ゲートから入り、駐車スペースに駐車してください。（集合場所は現場事務所前）

※報道関係の方へ

- ・報道に関しては、個人情報保護等のため建築確認の表示の看板の撮影はご遠慮ください。
- ・工事現場内においては、パトロールの実施状況に関するもの以外の撮影はご遠慮ください。
- ・パトロール当日は、通常通り作業を行っておりますので、現場作業員等への声掛けは行わないでください。
- ・こちらで用意するヘルメットの着用をお願いします。